

## 財政逼迫！増殖費どう賄う 課題は、新規事業をどう立ち上げるかだ！

通常総代会は、総代総数98名の内、出席総代数91名、(本人出席78名、委任状13名(内代理5名))で、下記の議案を審議していただき、全て承認をいただきました。

第1号議案	平成22年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件
第2号議案	平成23年度事業計画承認の件
第3号議案	平成23年度賦課金額及び徴収時期方法承認の件
第4号議案	平成23年度特別賦課金額及び徴収時期方法承認の件
第5号議案	平成23年度行使料額及び徴収時期方法承認の件
第6号議案	平成23年度借入金限度額承認の件
第7号議案	平成23年度余裕金預入先承認の件
第8号議案	平成23年度理事及び監事の報酬額承認の件
第9号議案	新谷川釣堀の漁場申請承認の件(継続)
第10号議案	阿賀野川漁業協同組合内共第8号第5種共同漁業権行使規則(一部)変更について承認の件
第11号議案	阿賀野川漁業協同組合内共第8号第5種共同漁業権遊漁規則(一部)変更について承認の件
第12号議案	定款(一部)変更について承認の件
第13号議案	サケ有効利用(サーモンフィッシング)事業について承認の件

### 【決算の主な内容】

収入では、遊漁券の売上が31万円減、全体では69万円の減でした。

支出では、人件費で10万円減、旅費交通で10万円減、事務費で18万円減、全体で96万円の減でした。東日本大震災義援金として10万円を寄付。

### 【新規事業】

サケ有効利用(サーモンフィッシング)事業の実施へ。



## 平成22年度収支決算額

若干の黒字を計上

◆収入総額	21,900,817円
◆支出総額	21,628,848円
◆当期純利益	271,969円

## 平成23年度収支予算総額

前年度対比 923千円増

<b>【収入総額】</b>	<b>23,483,000円</b>
・賦課金	7,273,000円
・特別賦課金	3,843,000円
・受入行使料	94,000円
・受入手数料	230,000円
・受入漁料	4,700,000円
・受入補助金	1,000,000円
・指導事業雑収益	6,000,000円
・その他	343,000円
<b>【支出総額】</b>	<b>23,483,000円</b>
*繁殖保護費	6,039,000円
*人件費	6,017,000円
*旅費交通費	1,086,000円
*事務費	1,010,000円
*業務費	990,000円
*諸税負担金	20,000円
*支払賦課金	550,000円
*増殖経費	2,850,000円
*施設費	599,000円
*減価償却費	110,000円
*法人税等	312,000円
*予備費	1,976,000円
(サーモンフィッシング事業経費を含む)	
*その他	1,924,000円

第五十二回通常総代会開催される  
六月二十六日 五泉福祉会館

## セーブオン安田小松店

国道49号線 / 24時間営業  
阿賀野市小松 ☎0250-68-3366  
※遊漁証販売しております。

## FUJITA・YOKOGOSHI

【土 建 業】  
代表 藤田 正明  
☎950-0208 新潟市江南区横越中央2-10-8  
TEL 025-385-1177

## (株)三川土建

土木工事のことならお任せ  
阿賀町五十沢1302番地  
☎0254-99-3584 FAX3822

ご協賛ありがとうございました。  
ご座いました。

## サーモンフィッシング

この事業実施に向け、二十一年から二カ年にわたり、水産課の指導の下、初年度は、五十八、二十二年度は、頭首工改修工事の影響で釣り場の減少がありました。五十七尾と二十日間の釣果として、は、まずまずと県からも評価をいただきました。



これを機会に、二十三年度秋より本事業として取り組むため認可申請にはいるところであり、さげなます協議会や下流域のご同意も戴くなかで、トラブルのないスムーズな事業展開を行うため水産課ともご相談しながら進めてまいります。

◆この事業の目的は、まず、逼迫する組合財政への対応から、負担に成っている増殖費への充当など阿賀野川全体の増殖事業へ寄与することで、関係漁協との信頼関係を築き、新しい組合運営を目指すものです。

組合員皆様のご理解とご協力をお願い致します。  
【管理委員会】

### 総代会での主な質疑

- Q** サクラマス(親魚)は、早出川と三川地区しか出していない。秋の許可、夜の網禁止等の検討を。
- A** 親魚は生体で孵化場に搬入することになっている。生体となるような条件が揃わないと無理はあるが、採捕者をお願いして行く。
- Q** 網に付けるブイの色区分をしていくが、まったく守っていない。これらの対応は。
- A** ブイの色区分(さげ:黄、ます:白、外来魚:赤、蟹:青)については、機会ある毎にお願いしている。七月に発行する広報「鱗河」に掲載して周知を図っていく。
- Q** 下流域の監視を行っているのか。
- A** 下流の魚道については、県の立会いで、さげなます増殖協議会でブイを入れている。

## 船頭さんと交流会 / 河川美化に取り組む

◆当組合の課題として、組合員減少が顕著なため、組合員確保に努め、新規組合員募集に力を入れています。また、組合員同士の交流を促進し、組合の活性化を図ります。



改良された左岸魚道...

◆「新たな取り組みも魚道したい」  
組合員減少が顕著なため、組合員確保に努め、新規組合員募集に力を入れています。また、組合員同士の交流を促進し、組合の活性化を図ります。

◆「下条地区の取り組みから」  
清野 房夫 組合長  
下条地区の取り組みから、河川美化に取り組む。船頭さんと交流会を開催し、河川美化に取り組む。船頭さんと交流会を開催し、河川美化に取り組む。

### 伝言版

網漁はブイの色区分を、ご承知のとおり、刺網は、許可に對して一人一か統となつています。監視の面から、漁防の観点から、色分けをお願いします。

### ブイの色区分

魚種	ブイの色
さげ	黄 ●
ます	白 ○
外来魚	赤 ●
蟹	青 ●